

区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和5年8月
会議 区政会議（8月グループ別）

番号	委員の意見	区長が講じた措置
1	【区政会議の開催時期について】 ・なぜ8月の暑い時期に区政会議をするのか。高齢の委員も多いので気候のいい時期にしてほしい。9月、10月に遅らせるのが良いのではないか。	平野区区政会議は委員の皆様から運営方針の策定や評価にかかるご意見をいただき、それらを次年度の運営方針の策定などに反映させるため、スケジュールの関係で年4回、季節ごとの開催となっております。 一方で、近年の夏の暑さは厳しさが増しておりますことから、委員の皆様にはご負担をおかけしております。上記の都合から開催時期の大幅な変更は難しいところですが、夜間に開催する、車でも来場できるよう駐車場を確保する、オンライン参加を可能にするなど、引き続き、委員の皆様のご負担を軽減できるよう努めてまいります。

【安全安心まちづくり】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和5年8月
分野 区政会議（8月グループ別）

番号	委員の意見	区長が講じた措置
2	【犯罪事件があった際の連絡について】 ・8月上旬に加美北の路上で警察官がドライバーのようなもので刺されてけがをした事件について、その後の情報が全然届かない。夏休み中ではなかったら学校のほうからこどもや地域にも連絡が行くのかも知れないが、今回の件はこども達へ伝わっているのか心配だし、こどもがいない家庭は、どこからそういう情報を得たらいいのかと思う。	通常であれば犯人が逃走中の場合、警察から学校には地域の見守り隊の方々に夕方も含めて立ってほしい、また、区役所には青色防犯パトロールカーでできるだけ巡回してほしいなどの安全確認の要請があります。 ひったくりや、路上強盗、こどもに対する声かけ等事案、特殊詐欺等情報、重大事件などの「犯罪発生情報」とその被害を防止するための「防犯対策情報」を、警察署からリアルタイムにお知らせする情報提供サービスとして「安まちメール」というシステムがございますので、大阪府警察のホームページから登録してご活用ください。
3	【スクールゾーンについて】 ・今はスクールゾーンの表示はないのか。スクーラーゾーンの考え方はなくなったのか。	建設局と警察に確認したところ、スクールゾーンは昭和40年代から全国的に設定されている制度であり、小学校から半径500メートルのエリアをスクールゾーンと設定し、現在も継続しています。 過去には、スクールゾーンの路面や標識での表示が多くあったものの、半径500メートルエリアがスクールゾーンであるため、大阪市ではほとんどがスクールゾーンであり、路面や標識での表示では効果が十分ありませんでした。 そのため、危険個所への局所的対策が必要となり、大阪市教育委員会が、「大阪市通学路安全プログラム」に基づき、学校、建設局、警察、区役所等が危険個所について点検を行い、可能な対応についてはそれぞれ実施することにより、通学路の安全対策を実施しております。
4	【防犯対策について】 ・防犯カメラの設置がかなり有効だと思うので、引き続きお願いしたい。 ・特殊詐欺について、青パトで毎回同じ音声を流していると聞き流してしまうので、他にも特殊詐欺を減らすような方法を考えてほしい。	防犯カメラの設置につきましては、予算の関係上、設置できる数は限られていますが、古いカメラの付け替えも含めて、必要なところに重点的に設置を進めておりますので、引き続き取り組んでまいります。 また、特殊詐欺被害防止につきましては、青パトでの音声による啓発だけではなく、ホームページや広報ひらの、地域の広報板へのポスター掲示、その他自動通話録音機の貸し出しなど、警察との連携も密にしながら取り組んでまいります。

【安全安心まちづくり】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和 5 年 8 月
分野 区政会議（8 月グループ別）

番号	委員の意見	区長が講じた措置
5	【地域安全パトロール隊について】 ・長吉長原地区では、以前は地域パトロール隊があったが、担い手が地域の高齢者ばかりであったので自然消滅してしまった。何とか復活できるように区役所からもサポートしてもらえないか。	令和 4 年度に長吉西部地域が長吉長原地域と長吉川辺地域に分割されましたが、青色防犯パトロールカーによる防犯活動は、「長吉西部地域安全パトロール隊」として、引き続き両地域で定期的に運行していることを把握しておりますので、こちらでの防犯活動を軸に、今後も活動に取り組んでいただきたいと考えています。また、担い手であるボランティアの高齢化も課題であると認識しています。区役所としても各地域の活動に対して支援を続けてまいります。
6	【防災力の向上について】 ・ゲリラ豪雨などの大雨の頻度が増えてきていると感じており、氾濫など大和川が危ないのではないかと感じている。また、特殊な経路を辿らない限り、大阪は地形的に台風にすごく強い町でほとんど被害が出ないと思っている。テレビやマスコミが大騒ぎしていても大して被害もないというのを経験していると、だんだんそれに慣れてきて、今回も大したことがないだろうと思ってしまうが、本当に危ないときに、それをどうやって知らせるかということを考えないといけないのではないかとと思う。 ・災害に対する危機感が薄れているなか、どうしたら区民の危機意識を高められるのだろうかと非常に悩んでいる。 ・防災マップを何年かに 1 回は作り替えて、全戸配布するべきだと思う。	災害の怖さを身近に感じる機会があれば、そこから 3～5 年は色々な準備をされるもの、備蓄物資の賞味期限が切れる頃には災害の怖さを忘れがちです。これはやむを得ないことですが、いかに災害に対する意識を持続していくかということが大切だと考えています。 取組としては、昨年度から防災リーダー隊長と副隊長に対して、年 2 回の連絡会議を実施して、その中で防災に関する座学研修と実技訓練を行い、区役所の持っている情報の伝達と地域間の訓練等の共有をしております。 その上で、地域の防災訓練においては、これまで消防署や区役所の職員が出向いて、直接指導しながら訓練を実施していましたが、地域住民でもある地域防災リーダーが事前に訓練をされて、中学生や小学生に直接、講義や実技訓練をしていただく地域も増えてきています。それにより、普段の登下校時の見守り活動なども含め、顔の見える関係をつくりながら、定期的に防災の大切さ、災害の怖さなどを地域で考えていただく機会になっているかと思います。 また、平野区全体としての広報については、「広報ひらの」で毎年何度か防災の記事の掲載はもとより、ホームページやX（旧ツイッター）などを活用し、防災に関することを繰り返しお知らせしており、今後もより多くの人に情報が届くような広報に努めてまいります。 なお、災害が発生し、または発生する恐れがある場合において発令する避難勧告・指示などの緊急かつ重要な情報はエリアメール及び緊急速報メールで配信しているほか、大阪市防災アプリでは気象庁の警報、注意報、地震発生等の災害情報や、大阪市からのお知らせをプッシュ通知で配信したり、雨雲レーダーや台風情報、地震情報などをリアルタイムで表示する機能などもございますので、ダウンロードのうえご活用ください。 平野区防災マップにつきましては、前回は令和 3 年 3 月に作成しており、その時点で全戸配布を行い、その後、平野区に転入された方へは、住民票の転入届を受け付ける際に、転入セットとして配布しています。 大きな制度の見直しがあった際には作り替えをするほか、何年かに 1 回、平野区役所で予算を確保したうえで、広報紙に折り込みをした経過もあります。今後、こういった部分で防災に対し力入れていくかということは変わってきますので、区政会議などを通じてご意見をいただければ、それを踏まえて取り組んでまいりたいと思います。

【安全安心まちづくり】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和 5 年 8 月
分野 区政会議（8 月グループ別）

番号	委員の意見	区長が講じた措置
7	【町会・自治会の加入について】 ・最近の新築マンションではマンション丸ごと町会に入ってくれるほうが珍しいが、町会に入って町会費を払うと少しは近隣住民について関心が高まり、防犯面などで役立つこともあると思う。マンションの販売業者のほうから入居の際には町会に入るよう言ってくれるところもあれば、町会の話は全くしないという業者もあるらしいが、区役所から販売業者に対して、マンションの入居者に町会に加入するよう言ってもらえるよう指導をするなど何らかの方策を立ててもいいのではないか。 ・市営住宅に住んでいるが、役員をするのが嫌なので自治会には入らないという人も多い。	町会加入の促進については、大阪市を挙げて取り組んでいるところですが、加入率が低下し続けています。地域のつながりがなくなるというのは、防犯、防災、子育てなど様々な面で地域や行政にとって良いことがないので、加入率を上昇させるべく大阪市全体でプロジェクトチームを設置し取り組んでいます。 また、マンション販売業者など事業者に対しては、加入について行政指導という形はできませんが、お願いという形で、当該地域の住みやすい環境づくりは、町会という住民組織が主体で行っている実情を踏まえ、町会に加入する必要性とメリットをお伝えしながら、町会加入の促進を進めていこうと考えています。 なお、大阪市として不動産団体と「自治会・町内会への加入促進に関する協力協定」を締結し、団体加盟の各店舗でのポスター掲示や転入者に加入促進チラシの配布等を行っているほか、新たなマンションを建築する際、建築事業者に区役所訪問を働きかけ、自治会・町内会の意義や活動等を説明し、建築事業者と近隣の自治組織が連絡を取り合えるように橋渡しをしております。 役員の負担感につきましては、役員＝負担というイメージも大きいと思いますので、こちらは関係部局とも連携しながら、まちづくりセンターを通じて地域活動に参加することのメリットを積極的に広報してまいります。また、日頃から町会運営に関するお悩み事があれば区役所へご相談いただき、区役所で解決すべきことであれば区役所で、地域も含めその他で解決すべき案件であれば適切な部署のご案内や解決に向けた助言などをさせていただきます。
8	【台風時のごみ捨てについて】 ・先日の台風 7 号のとき、東南環境事業センターにごみ収集があるのか聞いたところ、風速 3 0 メートルを超えていたら取りに行きませんと言われたが、風速 3 0 メートルがどれくらいの強さなのか分からない。また、風速 3 0 メートルを超えていたとしても 3 日間ごみを家に保管しないといけないとなれば、雨が降ろうが、風が吹こうが、みんな捨てに行くので危ないと思う。	台風が接近し、大きな被害を受ける可能性が高まった場合、ごみ出し時に強風にあおられ転倒することや飛散したごみの直撃による怪我、収集車両の横転による事故など、さまざまな危険を伴う可能性があります。 こうしたことから、気象庁発表により、大阪市に平均風速 3 0 メートル以上の暴風が吹くことが予測される場合、ごみ収集を中止します。 中止決定は、ごみ収集日当日の午前 6 時の時点で、大阪市が暴風域に入る予測時間が 9 時から 1 5 時までの場合は終日中止、暴風域に入る予測時間が 1 5 時から 1 8 時までの場合は、1 2 時以降の作業が中止されます。 作業中止の周知については、大阪市ホームページ、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」等でお知らせします。ご不明な場合は、東南環境事業センターにお問い合わせください。
9	【オンデマンドバスについて】 ・六反地域から八尾市民病院に通われる方が多く、オンデマンドバスをぜひとも向こうまで通してほしいと地域で複数意見が出ている。	生活が便利になるような交通手段を希望する声があることは、Osaka Metroに対して伝えていきたいと考えております。

【安全安心まちづくり】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和5年8月
分野 区政会議（8月グループ別）

番号	委員の意見	区長が講じた措置
10	【市営住宅の災害時活用について】 ・市営住宅建替えによる高層化が進み、跡地が余ってきたので売却や開発計画が進むのは理解できるが、最近はかなり空き家も目立つし、災害が起きたときの避難先として十分な戸数を確保できているから、余った跡地の売却を進めているのか。 ・新しく建てた市営住宅の中の幾つかの戸数を防災用に確保して、何かあったときに使えるようにという考えはあるのか。	市営住宅の防災機能に関して都市整備局に確認したところ、大阪市の市営住宅は、災害用としては整備されておらず、災害時住宅等の確保はしておりません。 ただし、大阪市内において火災等の災害に起因して住宅が被災した場合などは、一定の条件のもと、空き住宅に入居できる場合があるほか、大災害が発生した際には、災害の状況を踏まえて、別途、制度を構築する場合があります。
11	【長吉ウェルカムタウン計画について】 ・大阪市は緑地が少ないので空き地を緑地帯にするという方向性はないのか。例えば災害時の防災拠点として、校庭をそのまま残しておけば仮設住宅を建てられるし、ヘリポートにすることもできる。そういった利用方法の検討はなされていないのか。 ・長原駅前開発事業ではファミリータイプのマンションが計画されているが、もと長吉六反小学校、閉園予定の六反幼稚園の土地については、ファミリータイプのマンションが建ったとしたら、こどもが増えるのに小学校は閉校しており、幼稚園も閉園したりというのは矛盾しているのではないか。	未利用地の取扱いについては、歳入確保という財政上の必要性と、地域の発展・振興などまちづくりの観点から未利用地の売却、有効活用に取り組んでおりますが、様々なご意見を踏まえながら、関係機関と調整しつつ、引き続き検討してまいります。 また、長原駅前開発事業ではマンションが計画されていますが、もと長吉六反小学校、閉園予定の六反幼稚園の土地については、現在、事業者も決まっておらず、どのような活用になるかは未定です。 教育委員会事務局では、将来の児童数推計も行っていますので、大規模な開発の際には、教育委員会事務局やこども青少年局といった関係部署と連携し、情報共有しながらまちづくりを進めてまいります。
12	【小グループ意見交換での発言について】 ・意見交換において、自身は防災リーダーをしているが、どのようなことまで区役所に言っているのか、地域の中で解決すべきことなのか、判断が難しい。	防災に関することや地域に関することなど、様々な案件が想定されますが、どのような内容であっても、まずは区役所にご相談ください。内容ごとにそれぞれの担当にて検討し、区役所で解決すべきことであれば区役所で、地域も含めその他で解決すべき案件と判断される内容であれば、適切な部署へのご案内や解決に向けた助言などをさせていただきます。

委員の意見
【防災リーダーについて】 ・加美地域には防災リーダーが100名程度いるので、連絡がいきわたるよう班分けをしてグループLINEをつくっている。先日の台風7号のときに、区役所からの情報（自主避難所の開設状況や区役所では職員50名以上の体制で待機しているなど）が入り次第、グループLINEに共有したところ、区役所の取組がよく見えて防災リーダーからも好評だった。また、災害時の区役所の取組を知って、結果的に防災リーダーの意識も高まり、地域における防災訓練への参加予定者も増えるなど良い方に向かっていると感じる。
【防災訓練など災害に対する備えについて】 ・地域での防災訓練で救出救護のジャッキ上げ訓練を男性だけでなく、女性でもやってみたところ、いい経験になった。 ・中学校での防災訓練について、年に1回より2回位やる方が練習になっていいのではないかと感じた。 ・数年前に、岡山の真備町で浸水被害があり、親戚の家は2階や屋根まで浸かったと言っていた。備蓄品は一軒家であれば2階以上に置いたほうが良いと考えている。

【地域福祉】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和5年8月
分野 区政会議（8月グループ別）

番号	委員の意見	区長が講じた措置
13	【独居者が急に倒れられた際の地域での対応について】 ・独居者が夜間に急に倒れて救急車で搬送されるとなれば、地域福祉コーディネーターや顔見知りのボランティアなど誰かが付き添うことになったり、手術するとなれば同意書に署名を求められることもある。 また、そのまま入院にならず夜中に帰宅するとなれば、高齢者が1人で帰宅するのは大変なので、タクシー代などの経費が必要となるが、こういうことをどこに相談すればいいかという問題がある。 介護サービスの利用を促しても、「今は大丈夫だから」と断る方も多く、そうなると地域福祉コーディネーターやボランティアなど地域で対応しないといけないので、どう対応していくべきかご意見を伺いたい。	平野区の65歳以上人口の割合は、2020年の国勢調査にて大阪市平均をやや上回っており、中には50％を超える地域もあります。 加えて、単身世帯数は増加しており、65歳以上の単身高齢者も増加しています。 こうした状況の中、役員の方々をはじめ、地域福祉活動コーディネーター、多くのボランティアの方々が、高齢者の見守りや健康づくりなど、さまざまな形で活動いただいております、ご近所の方が搬送される際に、救急隊に同乗をお願いされると断ることは難しいと考えますし、そもそも人情的にも、放っておけないということがあるかと思います。 しかし、一旦落ち着いた後、経費の問題が生じた際には、本来は、ご本人やご家族が負担するのが現状ではないかと考えております。同じ人が度重なる場合には、無理であることを伝えることも可能ではないかと考えますが、その際にも普段からの状況把握が重要であると考えます。 参考になりますが、近年救急隊の搬送も頻繁にある中で、地域で支援いただいている方の同乗に関してですが、現在のところ、民生委員児童委員の方々は、その活動におかれましては、「同乗はしない」ことで、全国的に統一されておられます。 また、病院での同意についても同様にその活動の範囲でないこととして、統一されておられます。 今後も救急搬送は減ることがないと考えられ、搬送にいたらない場合の対応も含めて、役員や地域のボランティアの方々には、大きなご負担をおかけしておりますが、引き続き、ご無理のない範囲で、ご活動いただければ幸いです。
14	【高齢者を支援する側に対する行政の支援について】 ・介護保険などの福祉サービスを利用しても、自宅で亡くなられる方はおられるし、また、救急搬送の場合、ケアマネージャーは入院や手術の同意はしていないが、その分地域に負担がかかっていると思う。 サービスを利用している場合、行政は「事業所と利用者で契約しているから」との対応で、地域や事業所に全部外投げ状態であるが、もう少し地域への支援があっても良いのではないか。 独居高齢者は全国的にも増えており、これを地域だけで対応していると、地域の担い手も高齢の方が多く、いずれ地域で誰も対応しなくなってしまうのではもう遅いので、そういったことを想定した中で考える必要がある。これは区役所だけの問題ではなく、大阪市や国の問題でもある。 ・高齢者問題について、国でもいろいろやっているが、支援の中身を考え直してもらいたい。施設を造るとかの問題ではなく、高齢者の見守りをボランティアでしている人に対して、費用が発生した場合などの支援を考えてもらいたい。	単身高齢者の割合は増加しており、ご意見にある将来を想定した検討も非常に重要と考えています。現状の施策や事業は、直面する課題を解決するものが多く、近年はそれさえも、充分に対応できているとは言えない事案も生じていると思われます。 また、サービス利用者について現状の制度では、契約が基本となっていることもあり、どうしてもご意見のような実態が生じてしまいます。地域への支援も重要な事案であり、地域にとって本当に必要な取組について、引き続き、検討してまいります。 高齢者などの見守りボランティアへの支援についても、非常に重要な取組です。 しかしながら、現状では、新たな予算措置が非常に厳しいと考えており、何らかの事業の見直しなども必要となってくることも考えられます。引き続き、よろしくお願いいたします。
15	【要援護者名簿について】 ・要援護者名簿がどこで管理しており、誰が運用しているのか教えてほしい。	大阪市が地域の皆様方にご協力をお願いしてまいります「見守りネットワーク事業」の一環として、要援護者名簿を各地域へお渡ししています。 それぞれの各地域社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会にて名簿を管理・運用いただいております。

【地域福祉】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和5年8月
分野 区政会議（8月グループ別）

番号	委員の意見	区長が講じた措置
16	【認知症の方への対応について】 ・認知症の初期段階や軽度の認知症の人を要援護者名簿を活用して発見することはできないのか。 ・認知症による徘徊対策として、どのようなことを考えられるか。 ・認知症の人が困っていると思われる際に、声かけてもなかなか話が通じないことがあった。例えば、自分が認知症であることが他の人からわかるような工夫ができないか。 ・認知症の症状が重い人は、単身生活も困難ではないか。発症を遅らせることはできないのか。 ・平野区の認知症の高齢者が3,973名おられる。この中で単身者に住居を借り上げてはどうか。	実際に名簿を用いて、地域で見守りをしているなかには、要援護者だけでなく、地域で気になる方がおられれば、上乘せして見守りをしている地域もあります。 また、認知症による徘徊の対応策としては、「認知症高齢者等見守りネットワーク事業」として、認知症の人が認知症の症状により行方不明になった際に、民生委員児童委員や青少年福祉委員をはじめ各企業などへメールを配信し、早期発見・保護につなげる取組もごさいます。 大阪市では、認知症になってもできるだけ住み慣れた地域で暮らしていただけるようさまざまな取り組みを行っており、この中には、サポーターを養成するための講座や啓発、講演会をはじめ、出前講座などもあります。 また、認知症であることの偏見は減ってきましたが、認知症を隠さなくても地域で自分らしく暮らすことができる社会の実現が必要だと考えております。 一方で、ご本人から周囲の人に配慮を必要としていることをお知らせする「ヘルプマーク」などは「認知症」でなくとも、活用可能ではないかと考えますが、いずれにしても、本人の意志を尊重することが重要です。 認知症は早期発見も重要で、少しでも変化を感じられた場合には、「認知症初期集中チーム（オレンジチーム）」へご相談ください。 一方で、予防も大切であり、百歳体操や脳活など、各地域でも取り組んでいただいております。 また、普段の健康状態がよくないと症状が進むとも言われており、例えば、「歯」などの「口腔ケア」などとても重要です。 認知症の単身者に住居を借り上げたらどうかというご意見ですが、現在は、それぞれみなさんが慣れ親しんでいただいているところで生活いただくことが最良と考えています。急に場所が変化することで、さらに症状が進行する場合もあり、強制的に住居を用意することはありません。 ただし、在宅での生活が段々と困難になってきて、施設をご利用いただく際には、グループホームなどがあります。
17	【地域と介護事業所の連携について】 ・地域で見守りしてくださっている方と介護サービスを提供している事業所をつなげるシステムを作れないのか。地域側からすれば、利用者のケアマネジャーが誰であったり、どこの事業所のサービスを利用しているのかであったり、介護事業所側にとっては、地域の方との顔つなぎや地域の中で気づいたことがあれば共有していただけたら助かるので、ぜひお願いしたい。	現在は、地域における見守りネットワーク事業において、状況に応じて関係者でケース会議を開催し、支援策を検討しております。この会議の中で、必要な情報を双方で共有を図り、適切な支援に繋げていきたいと考えています。 委員ご提案のシステムにつきましては、こうした場を繰り返すことで関係づくりを進めていきたいと考えております。

【地域福祉】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和 5 年 8 月
分野 区政会議（8 月グループ別）

委員の意見
【高齢の独居者の見守り・つながりづくりについて】 ・長原東地区では安否確認などのため、高齢の独居者の緊急連絡先リストを作成している。また、新聞を購読している方も減ってきたので、チラシがたまっている家があれば訪問して安否確認をしている。そこで3日間安否確認できないときは、緊急連絡先であるお子さんや、仲のいいお友達に連絡するなど安否確認ができるようになってきている。 ・近所付き合いがないと独居者が家で倒れていたとしても気づくのが遅れてしまう。長吉六反地域では社会福祉協議会と一緒に、シルバー公園清掃隊といって高齢者が時間の制約なく参加できる取組を始めようと今呼びかけているところである。やはり定期的に誰かと顔を合わすということが一番の解決策になるのではないかと思う。 ・瓜破東地域では新聞や郵便物を毎日確認するとともに、見守りと健康づくりを兼ねて、クリーンキャンペーン、健康ウォーキング、平野警察署による自転車講習会、ラジオ体操などを行っている。とにかく外に出てきていただいて、誰かと何かを話すことが見守りや健康づくりにもつながると思う。
【高齢者の火災予防について】 ・瓜破西地域では見守り活動ということで「こえかけ隊」として月に1回高齢者の訪問をしているが、最近、平野消防署の方が火災のときに高齢者の方が全国的に亡くなるケースが多いということで相談に来られて、今後、見守り活動のときに啓発パンフレットを配るという話をしている。
【高次脳機能障がいネットワークについて】 ・大阪市でも高次脳機能障がいの当事者やその家族を支援するようなネットワークづくりができないのか。また、平野区自立支援協議会で区独自の取組としておこなっている、高次脳機能障がいに関することをテーマとして取り上げて勉強会や支援について考える機会を設けるという取組はぜひこれからも続けていただきたい。

【こども教育】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和5年8月
分野 区政会議（8月グループ別）

番号	委員の意見	区長が講じた措置
18	【不登校や要保護児童などへの対応について】 ・平野区における要保護児童が700名というのを解決していくには、先生方の時間に余裕を持たせるだけでなく、どれだけ質を上げられるかによって子どもたちとの関わり方は変わってくるので、時間の有無に関わらず子どもたちと関わっていく人材をどう育てるか、どう集めるかが大事だと思う。 また、学校に有償ボランティアを派遣する「学力サポート事業」についても、学校の裁量で不登校のこどもが登校してきた際の見守りにも活用できるとあるが、学校現場としてはどうしても学力向上のために活用されていくので、要保護児童や登校拒否を起こしているこどもへの対応は薄くなっていっていると学校現場からの話では感じる。スクールソーシャルワーカーを募集しても定員まで埋まらないという厳しい現状なのはわかるが、そういったこども達への支援をもう少し予算を上手く使えないのだろうか。 特に登校拒否のこどもについては、担任が何とか学校に来れるような状況をつくっても、授業を置いてそのこどもを見ている訳にもいかず、かと言って教頭や教務主任も十分に見ることが出来ない。せっかくきっかけがつかめて登校できた時に、先生の代わりにボランティアや地域の方がそのこどもを見てあげられるなど、細かい手だてをしてもらえたらいいと思う。 ・不登校のこどもにとにかく学校へ引っ張り出すような無理をさせるのではなく、不登校でも将来の目標を諦めなくて良いと感じるような、こどもの個性を尊重したサポートがあれば良いと思う。まず外に出てみようと思えるようなきっかけを作してほしい。	平野区では、不登校のこどもを支援するため、「こどもの生きる力育成支援事業」として、学校と連携を図りながら、居場所づくりを実施し、学校生活の定着をめざして、有償ボランティアの支援者による学習支援やコミュニケーション支援等の活動を行っております。 支援者は研修等により内部でスキルを上げるとともに保護者の影響が大きいのではないかとの問題意識を持ち、新たに保護者を対象とした相談の場を設けるなど、少しずつ活動の幅も質も上げながら対応していただいているところです。 ただ、支援者として活動いただける人材を集めることが難しく、またその状況は「学力サポート事業」のみならず、学校を支援する地域のボランティア活動全体に通じる課題となっております。 なお、本市では、不登校のこどもが通える施設として、中央こども相談センターのほか、市内11か所に設置されているサテライトがあり、また令和6年度には不登校特例校として、不登校の生徒に配慮し特別に編成された教育を行う心和中学校が開校するなど、多様なニーズにこたえるため取組を進めております。 不登校のこどもたちを支援するための方策については、いただいたご意見を参考に、学校や教育委員会と連携を図りつつ、検討してまいります。 平成28年度より実施している「こどもの生きる力育成支援事業」に参加し、学校に復帰できた生徒は複数おられます。 また、この事業に参加する生徒が、平野区で実施する英語スピーチコンテストに応募したり、ひらのく読書運動に積極的に取り組み表彰を受けたという実績もあり、社会とつながるきっかけにもなっております。 事業当初に支援した生徒は、すでに成人になりましたが、社会人として売り場で一番の成績を挙げた人や目標としていた介護士になった人、大学で研究している人など、引きこもることなく活躍している人も多くいます。 平野区で行う事業が、こどもたちの人生において、将来の目標をつかんだり、それぞれの個性や魅力を伸ばすきっかけとなるよう取り組んでまいります。
19	【保護者の意識について】 ・こどもの朝食の用意や登校状態の把握ができていない家庭もあり、結果的に学校に行きたくても行けないこどももいると思う。こどもが家庭内の環境を変えることはできないので、やはり親が変わらないと。懇談等で教員が家庭のことに言及することや、区役所がいきなり介入することは難しいと思うが、こどもが学校に通うことに関して、やはり親の意識改革が大事なのかなと思う。 また、PTA活動についても多くの保護者が煙たがり、結局は同じ顔ぶれでの活動となってしまっているのが課題だと感じる。	要保護児童の家庭では、保護者自身がしっかりと生活習慣を身につけられていないケースもあり、家事援助等、利用可能な福祉サービスの利用に向けた情報提供などを行っておりますが、サービスの利用は、保護者の意向を尊重する必要もあり、時間を要するケースがあるのも実情です。 要保護児童対策は「予防」として、新たに対象児童を生じさせない取組も重要であると認識しており、今後とも、困難な状況にあるこどもや家族が抱える課題解決にむけて取り組んでまいります。
20	【小学校の登校時開門時間について】 ・自分の地域の学校は8時5分に開門するよう決まっているのか。以前は8時前には開いていたと思うが、8時5分になった経緯を教えてください。開門時点で40～50人ほどの児童が待っていて、校門の前が道路でもあり危険だと感じた。また、開門時間は平野区全般で決まっているのか、それとも学校ごとに個別なのか教えてください。	学校庁舎の管理については学校長が担当する範囲であり、学校長が児童の登校状況等を考慮して、開門時間を決めております。 今回、ご指摘のあった学校につきましては、児童の安全のためにも、このようなご意見があったことをお伝えしたところ、多くの児童が滞留した場合には開門するとともに、開門時間の変更も検討しますとの回答をいただいております。

【こども教育】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和 5 年 8 月
分野 区政会議（8 月グループ別）

番号	委員の意見	区長が講じた措置
21	【登下校時の見守りについて】 ・自身の地区ではコロナの影響で P T A の旗当番が無くなり復活させるのが厳しい状況となっている。地域のボランティアの方が朝の見守りで立ってくれてはいるが、年配の方が多く、この暑い時期に年配の方が立っているということの方が心配になる。やはり P T A など保護者の協力は必要だと感じるが、一方で、働き方改革などで教員の負担を減らすためにクラブ活動の外部委託やアルバイトなどサポートする人を雇っていく予算が増えていくのであれば、こういった安全の確保のためにも回すことは厳しいのか。	登下校時の見守りは、各学校の P T A や地域ボランティアの皆様に取り組んでいただいておりますが、共働き家庭の増加もあり P T A の活動について非常に苦勞されていることや、近年の夏季の気候の中では、特に高齢の地域ボランティアの方は熱中症の危険性が高くなる等の課題があることは認識しております。 予算については、教育委員会事務局において、教員の長時間勤務の解消がより良い教育環境につながるという考えのもと、教員の働き方改革に取り組んでおりますが、登下校の見守りのための予算の確保は、現状ではなかなか難しい状況にあります。 なお、通学路の安全対策としては、「大阪市通学路安全プログラム」に基づき、危険箇所の点検を行っておりますが、今後とも、こどもたちが安全に通学できるよう取り組んでいくとともに、いただいたご意見については、教育委員会事務局に伝えさせていただきます。
22	【暑さ対策等について】 ・プールの授業でのラッシュガード着用に関しては特別な理由がないと認めてもらえず、それも上着のみだったりする。できればズボンも着用し、日焼け止めも先生によっては駄目と聞くが、近年は紫外線も強いので考慮してほしい。 また、暑い日の遠足でお弁当を食べる場所にひさしがなかったことがあり、2，3 人の子が気分が悪くなって帰ったと聞いたが、そこまでして外でお弁当を食べる必要があるのかなと思う。	プール授業の服装については、学校によりルールが異なる可能性もあるため、区役所と区内市立小中学校で行う教育行政連絡会において、いただいたご意見を各校長に伝え、各校の状況について確認してまいります。 また、遠足における野外での食事については、近年の気温の中では、命の危険に及ぶ場合もあると思われるため、何らかの対策が必要ではないかというご意見があったことを各校長に伝えさせていただきます。

委員の意見
【働き方改革などに伴う対応について】 ・教員の働き方改革で負担を減らそうということになっているが、例えば他に委託できる部分ができたとしても、必ずその分だけ仕事量が減ることにはならないと思うので、やはり負担を減らすには人材の確保が必要であり、その為の予算も必要になってくるので、そういった部分も考えていってほしい。 ・学校現場の声やこの会議での意見を聞いて、やはり人員確保の問題が大きいと感じる。働き方改革など工夫もしているが、中々満足できる状態までいっていないと思う。
【不登校関連イベントについて】 ・10 月 1 日に加美南中学校で、『つながる 2023』という不登校の生徒や児童のための進路相談みたいな会をやると聞いた。こどもや保護者にとって何かしらの道に繋がるのであれば良いと思うので、どんどん周知してほしい。